

(2) 校外での活動時の対応

※教職員が引率し校外で活動している場合（遠足、部活動の大会、修学旅行など）

緊急地震速報受信

地震発生！

教職員の対応

児童生徒等への対応・留意点

安全確保

揺れがおさまる

津波発生！

避難誘導

(津波警報等解除)

学校等への連絡

- ・状況の把握と的確な指示
- ・倒壊物、落下物への注意・指示
- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・パニックをおこさないように、声をかけて安心させる

- ・揺れがおさまったら、場所によって情報を集めながら、安全な場所へ避難の指示
- ・海岸部や津波被害の危険性がある地域では、速やかに高台や十分な強度のある建物の上層階へ避難（最初の場所が危険と判断したらより安全な場所に移動し、津波警報等が解除される等、津波の心配がなくなるまで戻らない）
- ・避難場所の建物の安全確認
- ・児童生徒等の不安を取り除く声かけ
- ・児童生徒等の安否の確認
- ・負傷者の確認と応急手当
- ・ラジオ等による情報収集

- ・学校等への状況報告
- ・校長からの指示を受ける

必要な児童生徒等は、連絡先等を記したヘルプカードを携帯する

- ・姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する
- ・建物、ブロック塀、窓ガラス等から離れる

- ★あらかじめ次のことを計画書などに明記して確認しておく。
- ・その地域の避難場所等の必要な情報

- ・乗り物に乗車中の場合は、乗務員の指示に従う
- ・施設利用時は係員の指示に従う
- ・山間部では、地滑り、土砂災害を避けるため平地等に焦らず移動する（谷間を避ける）
- ・状況に応じて、地域の方に助けを求める

- ・学校等は保護者へ状況を連絡する。